



広報

鷲の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんぶろ

2021年
令和3年
3月号

No.300

第74回 卒業証書授与式



2021.3.11 野沢中学校

卒業おめでとう！



2021.3.11 新郷中学校

主な話題 令和3年度 当初予算と主な事業 P2-6

- 中学校卒業式～思い出胸に、次のステージへ～ … P 7
- 川代地区振興会さきおりクラブが座布団を寄贈 … P10
- 各常会からの要望等と回答を公表します …… P11-12
- 5月16日は新郷村長選挙の投票日です …… P13

最高の仲間とともに学んだ9年間。

一緒に過ごした時間すべてが人生の財産です。

自分らしく自分の未来を切り開いて

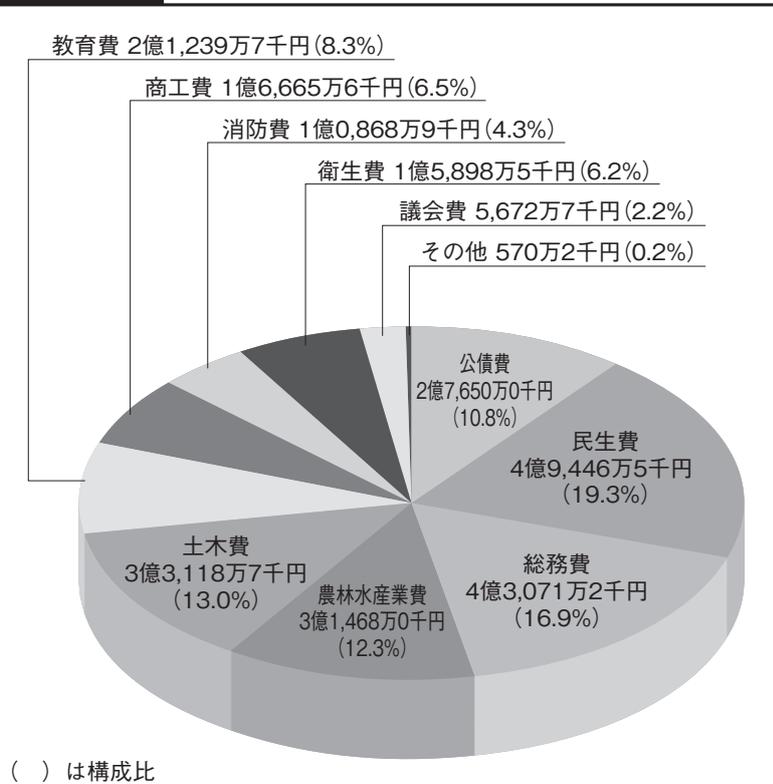
成長していく姿をこれからも応援しています。

ふるさとの学び舎を巣立つ11人の行く先に幸多かれ！

億5,670万円

新郷村

歳出 25億5,670万円



令和3年新郷村議会第1回定例会が、2月25日から3月5日まで開かれ、令和3年度新郷村一般会計並びに7つの特別会計予算が原案どおり可決されました。

令和3年度新郷村一般会計当初予算額は25億5,670万円で、前年度当初予算額と比較すると、2,800万円、1.1%の減となっています。

令和3年度一般会計予算

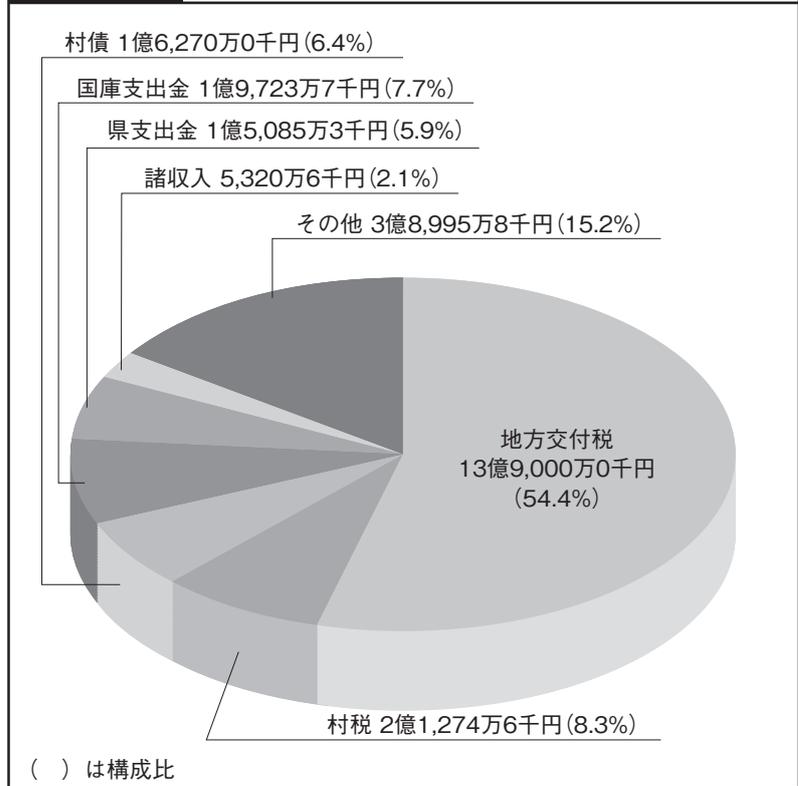
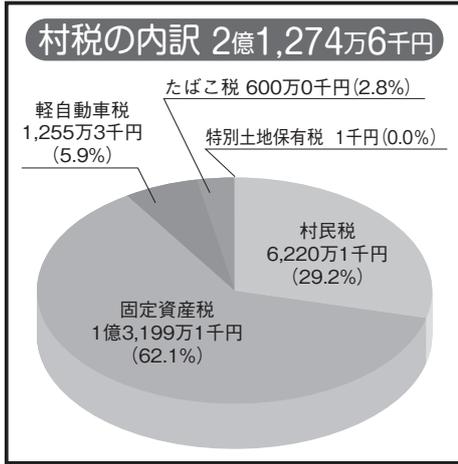
新郷村各会計別当初予算額

(単位：千円・%)

会計別	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	前年度対比
一般会計	25億5,670万0千円	25億8,470万0千円	△1.1%
特別会計	12億7,950万9千円	13億1,482万1千円	△2.7%
国民健康保険	3億7,750万4千円	3億8,442万9千円	△1.8%
国民健康保険診療所	1億0,017万9千円	1億0,048万4千円	△0.3%
簡易水道	5,042万8千円	4,384万0千円	15.0%
特定環境保全公共下水道	1億5,989万6千円	1億4,175万1千円	12.8%
農業集落排水事業	2,661万7千円	2,760万4千円	△3.6%
介護保険	4億8,102万3千円	5億3,114万1千円	△9.4%
後期高齢者医療	8,386万2千円	8,557万2千円	△2.0%
合計	38億3,620万9千円	38億9,952万1千円	△1.6%

住みよい村づくりに25

歳入 25億5,670万円



令和3年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

総務費 (明るく豊かで住みよい活力ある村づくりをめざして)	4億3,071万2千円 (4億2,341万8千円)
●税システム等リース料及び利用料	1,527万6千円
●戸籍システムクラウド構築費	1,200万0千円
●選挙費(新郷村長選挙等)	778万2千円
●選挙費(衆議院議員総選挙)	667万8千円
●路線バス等運行业務委託料	1,601万1千円
●ふるさと特産品PR業務委託料	1,000万0千円
●地域コミュニティ活動支援事業	200万0千円
●地域情報基盤管理事業費	1,371万1千円
●川代ものづくり学校管理運営費	378万2千円
●移住・定住促進対策事業	705万5千円
民生費 (住民福祉の充実をめざして)	4億9,446万5千円 (5億1,237万3千円)
●新郷村社会福祉協議会補助金	1,634万1千円
●介護保険特別会計への繰出金	9,755万7千円
●障害児施設措置費	739万2千円
●重度心身障害者医療費給付費	500万0千円
●障害者自立支援給付費	6,534万0千円
●国保特別会計への繰出金	3,822万5千円
●後期医療特別会計の繰出金	6,221万0千円
●放課後児童健全育成事業委託料	564万0千円
●施設型給付費	8,400万0千円
●児童手当	2,500万0千円

令和3年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

衛生費 (健康で豊かな村づくりをめざして)	1億5,898万5千円 (1億1,919万2千円)
●診療所特別会計への繰出金	3,060万8千円
●予防接種等委託料	1,119万5千円
●新型コロナウイルス検査助成金	305万0千円
●十和田地域広域事務組合負担金(ごみ処理)	1,748万2千円
●合併浄化槽整備費補助金	220万5千円
●癌検診等委託料	488万4千円
●公営企業法適用移行業務委託料	1,096万7千円
●簡易水道特別会計への繰出金	2,995万1千円
農林水産業費 (豊かな村づくりをめざして)	3億1,468万0千円 (3億1,281万9千円)
●葉たばこ振興対策事業	300万0千円
●有機資源活用促進事業	400万0千円
●にんにくセンチュウ防除対策事業	450万0千円
●農業次世代人材投資事業	150万0千円
●野菜等産地力強化支援事業	200万0千円
●優良繁殖雌牛導入保留奨励事業	480万0千円
●放牧場指定管理委託料	600万0千円
●中山間地域等直接支払事業	5,044万8千円
●有機資源センター新郷指定管理料	1,850万0千円
●木の駅プロジェクト事業	150万0千円
●きのこの里づくり事業	209万7千円
●森林整備センター受託事業	606万0千円
●森林環境保全事業	1,191万3千円
●中山間地域総合整備事業負担金	3,000万0千円
●広域農道等路面補修負担金	500万0千円
●農業集落排水事業特別会計への繰出金	2,481万1千円
商工費 (活力とうるおいのある村づくりをめざして)	1億6,665万6千円 (1億7,100万6千円)
●間木ノ平グリーンパーク管理委託料	4,350万0千円
●新郷村商店活性化こども商品券	230万0千円
●間木ノ平地区公園整備費	2,991万8千円
●温泉事業管理運営費	5,666万7千円
土木費 (住みよい生活環境づくりをめざして)	3億3,118万7千円 (3億4,765万0千円)
●特定環境保全公共下水道特別会計への繰出金	1億3,280万5千円
●道路改良事業費の測量設計委託料等	3,400万0千円
●大畑橋橋梁補修等の工事請負費	3,200万0千円
●除雪対策費	5,121万2千円
●公営住宅管理費	893万4千円
消防費 (住民の生命と財産を守るため)	1億0,868万9千円 (9,916万3千円)
●団員出動費用弁償	970万0千円
●小型動力ポンプ付積載車購入	1,200万0千円
●八戸地域広域事務組合負担金	6,318万7千円
教育費 (人づくり・生涯学習の推進をめざして)	2億1,239万7千円 (2億6,766万4千円)
●特別支援教育支援員・ICT支援員給料・報酬	1,296万9千円
●外国語指導助手配置事業	338万5千円
●奨学金貸付金	408万0千円
●新郷中テニスコート設置委託	126万5千円
●村営プール改修事業	2,800万0千円
●小・中学校給食費(給食無料化に伴う賄い材料費・調理員報酬ほか)	3,114万1千円
災害復旧費	270万0千円 (260万0千円)
●農業用施設災害復旧費	130万0千円
●公共土木施設災害復旧事業費	140万0千円
公債費	2億7,650万0千円 (2億7,080万0千円)
●長期債元金償還金	2億6,700万0千円
●長期利子等償還金	950万0千円

令和3年度 新郷村の主な事業

(工事費の2/3)

○葉たばこ振興対策事業

たばこ耕作振興会が実施する立ち枯れ病等防除対策事業における土壌消毒剤・マルチ等購入経費に対し、予算の範囲内で1/2以内の助成をします。

事業費 300万円

○良質米生産対策事業

良質な米の生産を図るため、無人ヘリコプター航空防除のフライト料に対して、予算の範囲内において1/3を補助します。

事業費 155万円

○にんにくセンチュウ防除対策事業

村の基幹作物であるニンニクの土壌が連作障害により病害虫被害が出ていることから、土壌消毒をする必要があり、土壌消毒剤購入農家に対し、JAと共同で予算の範囲

○新型コロナウイルス予防接種事業

新型コロナウイルス感染症予防接種を実施し、感染症拡大を防止することにより、住民の生命及び健康を守り、社会経済活動の両立を図ります。

事業費 2,357万4千円

○新型コロナウイルス検査費助成事業

新型コロナウイルス感染症の自由診療での検査に対して助成します。

事業費 305万円

○合併処理浄化槽設置整備事業

生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する事を目的とし、合併処理浄化槽を設置する者に対して助成します。

補助基本額

7人槽 73万5千円

の入所等が可能となっております。

昨年度に引き続き、保育料の概ね半額軽減を実施します。

○子ども医療費給付事業

村に住所を有する小学校就学から中学校卒業までの児童生徒が、医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

事業費 220万円

○特定不妊治療費助成事業

少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため助成します。1回の治療につき上限10万円です。

事業費 60万円

危険となる空家等の解体に要する費用に補助金を交付し、

村民の安全・安心で良好な生活環境を確保します。

○移住支援事業

東京23区から移住し、中小企業等に就業もしくは創業した場合に、最大100万円を給付します。

事業費 100万円

○生活困窮者就労準備支援事業

村社会福祉協議会へ委託し、ひとり暮らし高齢者世帯等の見守り活動を行います。

事業費 354万円

○施設型給付事業

しんごう保育園は「認定こども園」への移行に伴い、教育を希望する幼稚園対象児童

○地域コミュニティ活動支援事業

集落が持つ自然、歴史、文化等の保存伝承、環境美化活動等、集落の活性化に繋がる事業に対して助成します。事業費の9/10を助成し、上限は10万円です。

事業費 200万円

○空家等利活用事業費補助金

空家等の購入、賃借、動産の処分に対して補助金を交付し、経費の軽減を行うことにより、空家等の利活用による移住・定住を促進するとともに、不動産の流動化を図ります。

事業費 250万円

○老朽空家等除去促進事業費補助金

老朽化により、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上

内で補助します。

事業費 450万円

団内において経費の一部負担を支援します。

事業費 480万円

○有機資源活用促進事業

「有機資源センター新郷」から堆肥を購入した村内農家へ助成します。

堆肥購入 1トンあたり 1,500円

散布車利用 1台あたり 1,000円

○中山間地域等直接支払事業

農業生産条件の不利性における農業活性化を支援するため、令和2年度から令和6年度まで、22の集落協定に対して交付金を支払います。

事業費 5,044万円

○農業次世代人材投資事業

新規就農者を支援し、50歳未満で親と経営を分離し、農業経営を開始する方々に対し助成します。

事業費 150万円

○新郷村優良繁殖雌牛導入保留奨励事業

優良な繁殖雌牛の増頭体制を推進し、良質な子牛生産と畜産経営の健全化を図るため、肉用牛生産農家が実施する家畜導入・自家産牛保留・受精卵移植に対し、予算の範

支援します。間伐材等を「木の駅」に出荷すると、対価は

村内の商店で使用できる地域通貨で支払われます。

事業費 150万円

○森林整備センター受託事業

村と森林整備センターが共同で、雨池地区・温泉沢地区の除間伐等を行います。

事業費 550万円

○中山間地域総合整備事業

村内の農業用水路や農道などの農業生産基盤の整備と、集落道や集落排水施設など生活環境を整備するための事業を実施します。

事業費 3,000万円

○商店活性化子ども商品券発行事業

1人月額1,000円、年額にして12,000円分の商品券を、中学生までの子どもを対象に交付します。(村内のことも商品券加盟店で利用できます)

事業費 230万円

○生活支援対策事業

昨年度に引き続き、側溝の泥上げや清掃活動を行っている

ただき、賃金を支給する生活支援対策事業を実施します。

例年どおり秋頃に作業員を募集し、10日程度働いて頂きますので、多数の参加をお待ちしております。

事業費 200万円

○橋梁整備事業

大畑橋等の補修工事を行います。

事業費 3,200万円

○除雪ドーザ購入事業

老朽化した除雪ドーザ1台を更新します。

事業費 3,300万円

の充実を図ります。

事業費 1,200万円

○特別支援教育支援員・ICT支援員配置事業

教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対する、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援員を配置します。また、教員並びに児童生徒のICT機器活用能力の向上を図るため、ICT支援員を配置します。

事業費 1,296万円

○村営プール防水及びろ過配管改修工事事業

プールコートや、ろ過配管等の老朽化による防水及びろ過配管の改修工事を実施します。

事業費 2,800万円

○学校給食の無料化

引き続き、村内小中学校の給食費を無料にします。

事業費 1,206万円 (賄い材料費)



《野沢中学校》



《新郷中学校》



卒業

春光おだやかな3月11日、村内2校の中学校で卒業証書授与式が執り行われました。今年卒業を迎えたのは両校合わせて11人の生徒たち。新郷村での9年間の義務教育課程を終え、学び舎で過ごした仲間との思い出と感謝を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

閉校する野沢中学校では、最後の卒業生4人が友人や恩師、保護者に祝福され式典に出席。卒業生を代表し田島未舞さんが「いま、感謝の気持ちでいっぱいです。一緒に頑張る仲間がいて、共に過ごせる場があれば、いつでも楽しかった。これから初めて道を分かつが、根っこはいつもこの地にある」と、高らかな声で述べました。その後全員で校歌を斉唱。晴れやかな笑顔で校舎を後にしました。

『それぞれの道を歩んでも
思い出を胸にがんばろう！』



しゅうさく 岡田 柁作さん
(野沢中)

強く印象に残っているのは、小中合同で行われた最後の運動会。白組団長として、小学生も一緒のチームをまとめるのは苦労もあったけど、優勝でき、楽しかった思い出です。進学したらいろんな部活を見学して新しいことにチャレンジしたいな。

『今までありがとう！
たくさん感謝を伝えたい』



みさき 川岸 実福さん
(新郷中)

これまで育て、成長させてくれたみんなに感謝の気持ちを伝えたいです。友だちと水族館などを楽しんだ修学旅行が一番の思い出。将来の夢は美容師になること。高校では新たに友だちを増やしてたくさん思い出を作りたいです。



左から、田中理事長、山村隊長

2月18日、介護老人保健施設しんごうなどを運営する医療法人仁泉会（八戸市）から村へ、30万円が寄付されました。寄付は平成28年から5回目。仁泉会が所属するSGグループの田中信幸理事長は「村鳥獣被害防止対策実施隊の振興に役立てて」と目録を手渡し、櫻井村長は「農産物を守りながら豊かな村づくりを目指す」と謝辞を述べました。

村鳥獣被害防止対策実施隊は、県猟友会新郷支部の会員18名が村から辞令を受け活動。年間を通じて、ニホンジカやカラス、ツキノ

鳥獣被害防止対策に役立てて ～医療法人仁泉会から村へ寄付～



初めて撮影されたイノシシの群れ(村民提供)

ワグマなど有害鳥獣の駆除にあたっています。また、自動撮影カメラ7台を設置し、ニホンジカとイノシシの生息状況を調査しています。

対策実施隊長である青森県猟友会新郷支部の山村武弘支部長は「会員確保に努めながら、鳥獣被害防止活動を充実させていきたい」と抱負を語りました。今年度は、寄附金を活用し、箱ワナ2基を購入予定だとい

葉たばこ栽培や水稲などを営む、堂ヶ前地区の佐藤喜美雄さん家族が、3月8日、家族内の農業経営の目標や役割を定めた「家族経営協定」を締結。村農業委員会の日向将行会長や三八地域県民局農業普及振興室の大和山真一室長が見守る



安定した農業を目指して 佐藤さん一家 家族経営協定を締結

なか、協定書へ調印しました。

協定を結んだのは、経営主の佐藤喜美雄さん、妻の静子さん、後継者となる拓也さんの3人。協定は、家族全員で助け合った農業経営を行うことが目的で、よりよい暮らしのための「佐藤家のルール」を定めたもの。就業条件などに加え、「福利厚生・暮らし」として「一年に一回は、家族が健康診断を受けるように配慮すること」「地域の人に育てられたことを忘れず、住民との付き合いを大切にす」などの約束事が盛り込まれました。

拓也さんは「協定によって後継者としての意識がより高まった」と話し、喜美雄さんは「役割分担を設け、家族全員が責任を持つて農業に励む体制ができた。コストを見直し、より安定した農業経営を目指したい」と抱負を述べました。これで、村内で協定を結んだ家族は20組となりました。



3月1日、櫻井村長から感謝状を伝達された佐々木さんは「多くの先輩方に導かれ、教えを請いながらの団員生活。皆さんと一緒に活動できた40年は私の財産です」と振り返りました。

長年に渡る活動に対して 赤十字奉仕団 佐々木久美子さんへ 感謝状

赤十字事業の進展に尽くしたとして、佐々木久美子さん（館神）へ、三村申吾日本赤十字社青森県支部長から感謝状が贈られました。

佐々木さんは、昭和55年4月に新郷村赤十字奉仕団に加盟。現在は、村奉仕団の副委員長と戸来地区分団長を務めており、40年間、他の団員の模範となり積極的に活動されています。

新郷村学習塾 成果を胸に「卒業」

村が開設している無料の学習塾「新郷村学習塾」は2月27日、今季の全日程を終え閉塾式を行いました。

学習塾は、高校受験に向けた学力強化と子育て支援を目的に、村が2015年から毎年実施。今年を対象の中学3年生11人中8人



が、8月1日から、志望校合格に向け英語と数学の苦手を克服に挑みました。指導は各90分で、8月からの土曜日に18回開かれました。英語の指導を担当した赤坂泰鶴子さんは「塾で得たものはこれからの人生に必ず活かされていく。自分を信じて、自信を持って挑んで」と生徒へエールを送りました。

塾長の岡田稔教育長は「努力した先には大きな喜びが待っている。これまで努力した成果に自信を持って発揮して」と塾生のがんばりに敬意を示しました。

最後の講義を終えた塾生からは「家ではなかなか勉強に身が入らなかったが、学習塾で勉強する習慣が持てた」「分かりやすく丁寧な指導で不安が解消できた」「理解を深め苦手を克服でき、授業での発言回数が増えた」など、成長を感じる声が聞かれました。

凍結防止剤散布車を新しくしました



村では従来の除雪車輛の老朽化に伴い、凍結防止剤散布車1台を更新しました。今後、より迅速で安全な融雪作業に活用し、計8台の大型除雪車輛で冬季の円滑な交通確保に努めます。

▼購入金額

2,530万円

令和3年 第1回 新郷村議会定例会

令和3年第1回新郷村議会定例会が2月25日から3月5日まで開かれ、次のことが決まりました。

▼令和2年度一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ1億1,493万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額は35億2,593万7千円となりました。補正予算の主なものはお次のとおりです。

歳出

- ・戸来小学校エアコン設置工事 2,258万3千円
- ・野沢中学校多目的トイレ設置工事 530万円

▼新郷村教育委員会委員に次の方が任命されました。任期は令和3年3月8日から令和5年6月5日までです。

長根 龍児 氏(荒巻)

聞き逃したと思ったら… 防災無線電話応答サービス ご利用ください

TEL 0178-78-2506

防災無線で流れた放送の内容を、自動電話応答サービスで聞き直すことができます。

＜操作手順＞

1. 電話をかけると『再生する放送の種別を選んでください。』と操作ガイダンスが流れます。
2. ①①# (全ての放送を再生する)を入力

操作ガイダンスの途中でも操作することができます。ただし、緊急放送(火災等)は聞くことができませんのでご了承ください。また、放送から24時間経過した放送は確認できません。

役場総務課

見て買って、注文できる。買い物の楽しさや元気をお届け
移動スーパー「とくし丸」
村でも運行開始!

「とくし丸」は、株式会社よこまちが運行する移動スーパー。約400種類、1200品の商品を移動販売車にのせ、集落や個人宅を巡回し販売します。県内のよこまちストア7店舗が10台の移動販売車を運行しており、2月24日から、よこまちストア五戸店が新郷村での運行を始めました。

利用者の開拓を担う、株式会社南山デイリースービスの関口勝男さんは「顧客が求める商品は人によって様々。刺

身、寿司、惣菜や肉、野菜から日用品まで、多様な商品が実際に手に取って見て選べるのが喜ばれる理由」と話します。希望の商品を注文することも可能で、週2回、水曜日と土曜日に村内を巡回するため、買いだめせずにならず新鮮な商品を手にとることができるといいます。国道45

4号線沿いを中心に事前に要望があった14世帯を訪問予定。依頼は、販売担当の東さんがお電話を承ります。また、移動販売の開始に伴

よこまちストアの移動スーパー

とくし丸

毎週水曜日と土曜日に
よこまちストア五戸店から
新鮮な商品をお届けします。

担当：東 稔 (あずま みのる)
携帯：080-9255-6019



い、移動スーパーとくし丸と村は「地域見守り隊活動」に関する協定を締結。住民の異変などを発見した際は、行政機関へ連絡する体制が整備されました。

この日、買い物をした小坂喜美さんは、一人暮らしで普段の買い物は知人に頼んでいると、宅配サービスを利用していただいています。「今日はマグロのお刺身、かき揚げのお惣菜、菜の花とニンジンを買いました。お刺身が買えるのがうれしい」と買い物を楽しんでいる様子でした。

川代地区振興会
**さきおりクラブから村へ
 座布団のプレゼント**

川代地区振興会さきおりクラブから村へ、さきおりをあしらった座布団6枚が寄贈されました。

さきおりクラブは、橋端美知さんを部長とする6人で活動中。川代ものづくり学校を拠点に、農閑期となる現在は毎日集まって、わきあいあいと趣味のさきおりを楽しんでいます。



「古い布を裂いて、新しいものに生まれ変わらせるのがさきおりの良さ。きれいな柄ができる」と、わあっと歓声があがって見せ合っています。「話す橋端さん。鮮やかな色合いには、クラブ員の活気や笑顔が表れています。」

寄贈された座布団は、役場庁舎一階ロビーや山村開発センターの図書コーナー付近のイスに設置される予定です。

常会からの意見や要望と、それに対する村の回答を公表します

例年、2月上旬に常会長会議を行い、各常会長と村が意見を交わす場を設けておりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、開催を取りやめました。令和3年2月9日から2月25日までの間、書面にて意見や要望を各常会から募ったところ、13常会から25件が寄せられました。その内容と村の対応等を公表いたします。なお、常会名は表記せず、類似した要望等は一体とし公表します。

分類	常会から村への意見・要望	担当課	村の回答・対応状況
防災無線	防災無線が以前より聞こえなくなった。確認をお願いしたい。	総務課	防災無線の音量などを調査し、難聴地区には戸別受信機の設置を検討していきます。
広報広聴	過去（昨年）の各常会からの意見・要望等に対する対応（進捗等）を一覧にして村内広報等で公表したほうが、更に村民からの提案等も集まりやすいと思う。	総務課	今後、このようなかたちで広報紙等で情報を公表していきます。
集落支援	・集会所も古くなり修繕が必要になった。村からの助成金等はお願ひできるのか。 ・集会所の暖房器具(石油ストーブ)2台が老朽化のため、新しい暖房器具(石油ヒーター)を配備してほしい。	企画商工観光課	地域コミュニティ活動支援事業の対象とはなりませんのでご理解をお願いいたします。
空き家対策	当常会にも空き家が数軒ある。防犯上、防火上、村ではパトロールなど何か考えているか。	企画商工観光課	消防団とも情報共有しながら、定期的に巡回する予定です。
感染症対策	新型コロナウイルス感染症の予防接種はどこで行うことになるのか。	厚生課	新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種会場は新郷診療所になります。65歳以上の方のワクチン接種は、5月中旬から開始する予定です。準備が整い次第、ご案内を差し上げます。
道路	国道454号線の道路工事について。いつ始まるのか。立ち退きの跡地が、雑草が茂る頃になると環境美化が問題になる。草刈作業の手当や燃料費、除草剤などの補助金はでるのか。	建設課	先月下旬に工事説明会があり、早く令和3年度中に着工予定とのことです。移転した用地の草刈りなどは県民局と相談し検討します。
	大谷地入口から集落までの道路補修をお願いしたい。		毎年、年度初めに舗装穴埋めを工事業者に依頼しているので、早期に解消に努めたいと思います。また、舗装個別計画を策定中であり、優先順位を決めて舗装補修をしていく予定です。
	集会所前に横断側溝がある。段差があつて走りにくいし危険なので段差を無くしてほしい。		毎年、年度初めに舗装穴埋めを工事業者に依頼しているので、早期に解消に努めます。
	常会内の道路に横断側溝が2ヶ所設置されているが、段差があつて走りづらいし、大型車が通ると家が揺れるので段差を無くしてほしい。		要望の箇所は今季の寒さにより一時的に段差が生じたものと思われるため、現状を確認し対応したいと思います。
	道路を新しく舗装してほしい。		舗装個別計画を策定中であり、優先順位を決めて舗装補修をしていく予定です。
	県道石無坂・鹿田線女ヶ崎から川代間の支障木について。倒木の恐れがある。伐採するか。		要望の箇所は県の管理道路のため県民局へ要望する予定です。

分類	常会から村への意見・要望	担当課	村の回答・対応状況
法 面	女ヶ崎・川代間から荒巻へ登る坂道の中ごろに、台風により崩れた場所がある。工事はいつ頃行うのか。	建設課	要望の箇所は県道なので県民局へ早期着工を要望する予定です。
	北老人福祉センターと第八分団屯所裏山のがけ崩れ防止対策について。		要望の箇所は急傾斜警戒区域になっているため県民局へ要望する予定です。
	川代・仙座線の法面崩壊対策工事について。		現状を確認し今後対応していく予定です。
河 川	三川目川川代橋と出雲橋間左岸の河川進入路の整備と河床整理について。	建設課	要望の箇所は県の管理河川のため県民局へ要望する予定です。
水 道	田茂代坂の方から水道系の水がかなりの量流出している。昨年工事をしたようだが再度確認をお願いしたい。	建設課	集落付近の集水桝に雑物が堆積し、集水桝から水があふれ出ているものと思われるので、集水桝の雑物等の除去を行いたいと思います。
除 雪	除雪は数回歩いて欲しい。今年、雪が多い日、除雪が歩かず車の通行が大変だった。	建設課	大雪になる前は天気予報などで確認し出動しています。急に天気が変わることもあり、出動が遅くなる場合がありますが、限られた台数で除雪をし交通確保に努めているためご理解をお願いします。
	北向の道路が凍結のままなので、気温が高く暖かい日には氷を削るなどの対応してほしい。		圧雪路面对応について気温が高くなる時は随時対応しているのでご理解ください。上り坂のところに融雪剤を入れた箱があるので、ご利用ください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の除雪対応は他の自治体住民からも好評。ありがとうございます。 ・除雪をていねいにやってくれている。毎年お願いしたい。 ・ゴミステーションのところを除雪してもらい助かっています。 		今後も除雪作業に対するご理解とご協力をお願いします。
その他	「ふれあい館」の維持修繕について。北側の土留擁壁の補修または撤去、再築造など。屋根の塗装もお願いしたい。	建設課	建物に影響しない方法で対処したいと思います。作業の際は個人の敷地に入ることもあるため、その際は協力をお願いします。屋根の塗装は維持修繕で対応する予定です。
	「集金」について。どこまでが常会長を経由して集金すべきお金なのか。「神社や寺へ」「安協」「消防」「運動会」「防犯」「赤い羽根」「社協」などあまりに多く、また、任意や協力金というものもあり、説明しながら高齢の常会長が毎戸訪問する現状はいかがなものか。	総務課	各団体等へ常会からこのような要望があった旨を情報共有する予定です。

《進捗状況の公表》

また、令和元年度の常会長会議で寄せられた要望などの進捗状況は下記のとおりです。

分類	常会から村への意見・要望	担当課	村の回答・対応状況
道 路	国道454号線の整備の関係で、平成30年度に発掘作業を行っていたが、道路整備の着工はいつになるのか。	建設課	令和3年度中に着工する予定です。
	横断側溝がうるさい。		横断側溝は危険なため、無くす方向で検討しています。優先順位に従って対応していく予定です。

新郷俳句会

文芸コーナー

早春の水音やさし
村人や

畑山敏則

木の芽食う鳥も仲間や
静かな日

佐藤直子

小屋の中干し餅なくて
竿さみし

鹿島千恵子

雪片のタイトラインで
旗門攻め

福山昭子

みんなみな春を待ちつつ
眠り入る

佐藤章一

バス時間合わせて動く
冬一日

戸来れい子

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ

QRコード付き交付申請書が 順次送付されます！

申請書はこのような
封筒に入って届きます！

期間延長！

マイナンバーカードを申請すると
マイナポイントがもらえるよ！

付与率
25%

上限5,000円相当

今月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントをもらうことができます。カード受取後、マイナポイントの申込みを行い、2021年9月までに行ったチャージまたはお買い物対象です。

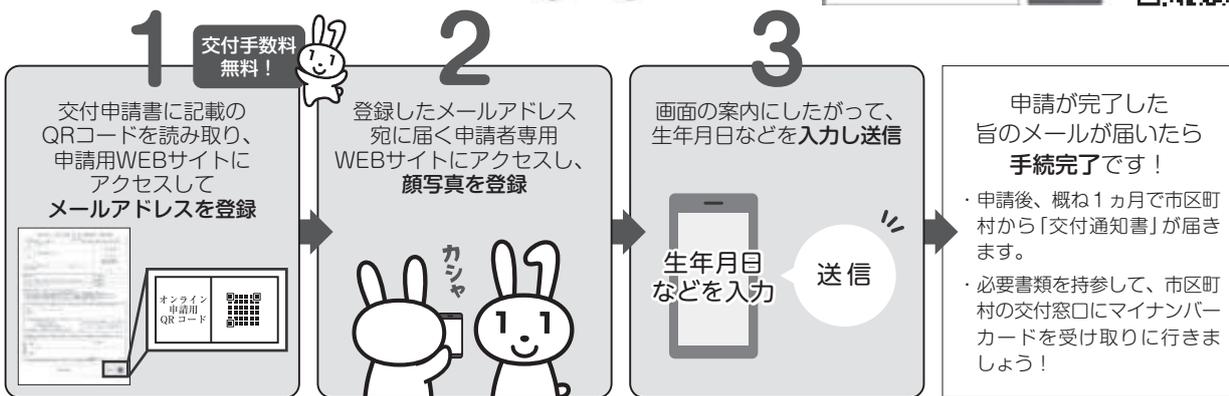
※マイナポイントは選んだ決済サービスのポイントとして、付与されます。マイナポイント申込みで決済サービスを1つ選択しましょう。

最新の情報はマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント

検索



5月16日(日)は 新郷村長選挙の投票日です

令和3年5月28日任期満了による新郷村長選挙を、下記の通り執行します。

【投票日時等】

告示日：5月11日(火)

投票日：5月16日(日) 午前7時から午後7時まで

【投票できる人】

新郷村に住所を有する方で、平成15年5月17日までに生まれ、令和3年2月10日以前に新郷村に住民登録し、引き続き3ヶ月以上新郷村に住所があり、選挙人名簿に登録されている人。

【期日前投票】

投票当日、仕事や用事・旅行・冠婚葬祭・病気・ケガ・出産等により投票できない時は、期日前投票ができます。

期日前投票期間：5月12日(水)から5月15日(土)まで

期日前投票所：新郷村山村開発センター1階 中会議室
時間：午前8時30分から午後8時まで

新郷村の有権者のみなさん 全員投票をしましょう
(明るい選挙推進協議会)

問い合わせ 新郷村選挙管理委員会
TEL 0178-78-2111(内線159・250)

「NET119緊急通報システム」 運用開始について

このたび、消防本部では音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障がい者の方の通報システムとして、「NET119緊急通報システム」を導入し、令和3年3月22日(月)から運用を開始しました。このシステムは、GPS機能付きの携帯端末を使用してWeb上で119番通報を行うもので、既に当消防本部で運用している「FAX119」、「メール119」と併せて119番通報が容易ではない方々からの受信体制が強化されました。なお、本システムの登録対象の方々には各市町村を経由し郵送にてお知らせしております。



問い合わせ 八戸消防本部指令救急課
八戸市田向五丁目1-1
TEL 0178-44-2135 FAX 0178-46-1171
E-mail sirei@hachinohe119.jp

令和3年4月から65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険法第117条により、第8期(令和3年度から令和5年度)の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための計画を策定したことに伴い、65歳以上の方の介護保険料が下の表のとおり変更となります。介護給付等の対象サービスを提供する体制の確保と地域支援事業により、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう引き続き支援してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度から令和5年度の介護保険料

所得段階	所得等区分	介護保険料(年額)	月額換算
第1段階	・老齢福祉年金受給者および生活保護受給者等 ・村民税世帯非課税者で課税年金収入+合計所得金額が80万円以下の方	(基準額×0.3) 24,480円	2,040円
第2段階	・村民税世帯非課税者で 課税年金収入+合計所得金額が80万円超~120万円以下の方	(基準額×0.5) 40,800円	3,400円
第3段階	・村民税世帯非課税者で課税年金収入+合計所得金額が120万円を超える方	(基準額×0.7) 57,120円	4,760円
第4段階	・村民税世帯課税で本人非課税者で課税年金収入+合計所得金額が80万円以下の方	(基準額×0.9) 73,440円	6,120円
第5段階 (基準額)	・村民税世帯課税で本人非課税者で課税年金収入+合計所得金額が80万円を超える方	(基準額×1.0) 81,600円	6,800円
第6段階	・村民税本人課税で合計所得金額が120万円未満の方	(基準額×1.2) 97,920円	8,160円
第7段階	・村民税本人課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	(基準額×1.3) 106,080円	8,840円
第8段階	・村民税本人課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	(基準額×1.5) 122,400円	10,200円
第9段階	・村民税本人課税で合計所得金額が320万円以上の方	(基準額×1.7) 138,720円	11,560円

(低所得者の保険料が軽減される制度により、第1段階から第3段階の方の介護保険料は軽減後の金額です。今後の社会情勢等により変更になる場合があります。)

問い合わせ 役場厚生課 介護保険係 TEL 61-7555 地域包括支援センター TEL 61-7560

新郷村出産祝金の支給に関する条例が改正されました!

新郷村では、次世代を担う新生児の健全な成長を支援し、併せて少子化対策並びに人口増加を図ることを目的に出産祝金を支給しています。(新郷村出産祝金の支給に関する条例(平成27年条例第9号))近年、村民の居住や生活の様式が変化してきていることに伴い、出産祝金の支給対象者・支給条件等を見直ししましたので、申請にあたってはご留意ください。(令和3年4月1日から適用されます)

【支給対象者】

- ☛ 新生児と同居し生計を共にする保護者



【申請期限】

- ☛ 生後3ヶ月以内に申請兼請求をすること

【支給条件】

- ☛ 出産祝金申請時に申請者及び出生児が新郷村に住所を有していること
- ☛ 出産祝金申請時に新郷村に居住し、かつ、新郷村で生活していること
- ☛ 出産祝金申請後も申請者及び出生児が引き続き1年以上新郷村に住所を有し、居住すること

【資格の喪失】

- ☛ 出産祝金の支給を受ける者が村税及び国税等の滞納があるときは受給資格を失います



【祝金の返還】

- ☛ 申請後1年未満で転出された場合、祝金の返還を求めます



問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111

春の火災予防運動

実施期間 令和3年4月12日(月)～4月18日(日)
統一標語「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

西分遣所からのお願い

西分遣所では新型コロナウイルスやインフルエンザなどからの感染予防のため、マスクを着用して受付対応しています。また、西分遣所に来所される方は、できるだけマスクの着用、受付に設置している手指消毒薬を使用し、感染予防に努めていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ

- ・住宅用火災警報器に関する相談や火災とまぎらわしい煙又は火災を発生のおそれのある行為の届出
五戸消防署西分遣所 TEL 0178-78-2119
- ・野焼き 役場総務課 TEL 0178-78-2111

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人あたり350万円以内

【金利】年1.68% 固定金利
※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.28%(令和2年11月2日現在)

【ご返済期間】15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種費用助成金の 申請はお済みでしょうか?

インフルエンザ予防接種費用助成金の申請は3月中です。今年度、村外の医療機関で接種した方は、忘れずに厚生課へ申請をお願いします。

申請の際は、以下をご持参ください。

- ・領収書の原本
- ・診療明細書等の接種を確認できるもの
- ・印鑑
- ・通帳の写し

詳しくは、役場厚生課(TEL 61-7555)まで

県税の口座振替のお願い

県の税金の納付は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税は、自動車税種別割、個人事業税、法人県民税・法人事業税・地方法人特別税(特別法人事業税)、軽油引取税です。最寄りの取扱金融機関又は県税部において、通帳と預金届出印をお持ちいただければ、簡単に手続きできます。

自動車税種別割の口座振替申込み期限は、毎年4月30日です。お早めにお申込みください。

取扱金融機関は、県内に本支店がある地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行です。(県外本店の金融機関は県内支店に限られます。)

なお、口座振替済通知書及び自動車税種別割納税証明書を送付は行いません。口座振替による納付の確認については、預貯金通帳への記帳でご確認ください。

問い合わせ 三八地域県民局県税部 納税管理課
TEL 0178-27-5111(内線357・327・211)

国民健康保険加入のみなさまへ

資格喪失届を忘れずに!

この春、新社会人となるなど、就職することにより社会保険等に加入する予定の方は、加入後に国民健康保険の資格喪失の届出を忘れずに行ってください。

他保険に加入した日から、国民健康保険の被保険者証(保険証)は、使用できなくなりますので、必ず返還をお願いします。

○手続きの窓口

- ・役場住民課

○手続きに必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証(返還)
- ・他保険に加入した証明書または他保険の被保険者証
- ・マイナンバーが確認できるもの(世帯主・被保険者)
- ・印鑑
- ・手続きに来庁される方の身分証明書(運転免許証等)

問い合わせ 役場住民課

令和3年度

協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する健康保険です。

令和3年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、以下のとおりとなります。

- ・健康保険料率9.96%(現行9.88%)
- ・介護保険料率1.80%(現行1.79%)

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経済情勢が続く中での保険料率の引き上げとなりますが、加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくご願ひ申し上げます。

問い合わせ 全国健康保険協会青森支部(青森市長島2-25-3)
TEL 017-721-2713

ホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

みずばしょう号について

令和3年4月1日から「みずばしょう号」の時間等変更があります。

改正版の時刻表をご確認のうえ、ご利用ください。

問い合わせ 役場企画商工観光課 TEL 78-2111(内線202)

むらのガイド

2021年
卯月 うづき April

4月

人の動き

男 1,155人 (-1人)
女 1,188人 (-6人)
計 2,343人 (-7人)
世帯数916世帯(-1世帯)
(令和3年2月末現在)

みんなで支える国民年金



日本年金機構

防災は事前の備えが肝心です!

村では、土砂災害や水害による危険箇所、避難所などをまとめた「新郷村防災マップ」を作成しました。災害から命や財産を守り、被害を最小限にとどめるために、家庭や地域の皆さんでご活用ください。なお、不足等ありましたら役場総務課と西越支所でも配布しております。



問い合わせ 役場総務課 TEL 78-2111

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

月	火	水	木	金	土	日
29	30	31	1 燃えるごみ収集日	2 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	3	4
5 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集受付 (~12日)	6	7 村内小中学校入学式	8 燃えるごみ収集日	9 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目) 人権相談	10	11
12 燃えるごみ収集日	13	14 障がい者出張相談 (予約制)	15 燃えるごみ収集日	16 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	17	18 第441回 子ども会親子早起き掃除・ 春のクリーン大作戦
19 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	20 行政相談	21	22 燃えるごみ収集日	23 資源ごみ収集日(缶) 乳肥・1歳6か月児・2歳児健康診査 春季犬の登録と狂犬病予防注射(~23日) 使用済小型家電製品巡回回収(~23日)	24	25
26 燃えるごみ収集日	27 燃えないごみ収集日 「くらし」と「しごと」 無料相談会	28	29 昭和の日	30 軽自動車税 納期限	1	2

ほくとわたしの絵 ②4 しんごう保育園



たきさわ りん
滝沢 凜さん(さくら組)

友だちと粘土遊び! ハートの形に型抜きしてリボンは皆で協力して作ったよ。粘土をこねて、いろんな形にして作るの楽しい!!



みうら ゆうみ
三浦 由愛さん(さくら組)

友だちと警察鬼ごっこをして遊んだよ! 雪が溶けてきて、これからいっぱい外で走ったり遊具で遊べるの嬉しいなあ~。




各種相談

村民相談
毎週月曜・木曜
午前9時~午後4時(相談室)

人権相談
4月9日 午前9時~正午
(相談室)

障がい者出張相談
4月14日 ※予約制 TEL61-7555
(総合福祉センター)

行政相談
4月20日 午前9時~11時
(相談室)

「くらし」と「しごと」無料相談会
4月27日 午後1時~4時
(総合福祉センター)